

貸 借 対 照 表

平成24年 3月31日 現在

西武造園株式会社

(単位 : 千円)

借	方	貸	方
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,779,238	流動負債	4,005,210
現金預金	349,451	工事未払金	2,333,422
受取手形	235,416	短期借入金	700,000
完成工事未収入金	3,391,356	未払金	465,248
未収入金	589,337	未払法人税等	128,264
未成工事支出金	29,893	未払消費税	72,002
貯蔵品	986	未払費用	85,906
前払費用	86,247	未成工事受入金	111,088
繰延税金資産	24,691	前受金	5,241
その他流動資産	77,337	預り金	104,036
貸倒引当金	△ 5,480		
固定資産	1,737,879	固定負債	552,725
有形固定資産	1,310,386	退職給付引当金	473,625
建物	46,795	役員退職慰労引当金	79,100
構築物	2,615		
工具器具備品	16,042	負債合計	4,557,936
土地	1,171,632		
建設仮勘定	73,300	(純資産の部)	
無形固定資産	59,493	資本金	360,000
電話加入権	12,766	利益剰余金	1,599,182
その他無形固定資産	46,727	利益準備金	29,308
投資その他の資産	367,999	別途積立金	807,450
関係会社株式	65,000	繰越利益剰余金	762,424
投資有価証券	21,500		
繰延税金資産	195,664	純資産合計	1,959,182
その他	85,834		
資産合計	6,517,118	負債・純資産合計	6,517,118

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金	個別法に基づく原価法
---------	------------

(3)固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
無形固定資産	定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上方法

貸倒引当金	売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
- (6) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 重要な会計方針の変更 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- (法人税率の変更等による影響)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、法人税等調整額は29,334千円増加しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 7,200,000株

(2)配当支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額	一株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通	28,080千円	3円90銭	平成23年3月31日	平成23年6月17日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、付議を予定しております。

決 議	株式の 種類	配当金の総額	一株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通	40,320千円	5円60銭	平成24年3月31日	平成24年6月19日